

予防的通行規制区間の設定

- 数年に一度の猛ふぶき等が予想される場合は、大規模な立ち往生の発生により、住民生活や社会経済活動に影響を及ぼす通行止めの長期化を防ぐため、早い段階で躊躇無く通行止めをし、集中的に除雪を行うことで、早期の交通確保を行います。
- 大雪時に急な登り坂で大型車等が立ち往生しやすい26区間(うち室蘭開建6区間)を予防的通行規制区間として設定し、関係機関と連携して大規模な車両滞留の発生を防ぎ、人命や社会経済活動への影響を少なくすることを目指します。

